# スポーツ社会科学(スポーツマネジメント)の 学位プログラムの一部としての実地学習

キンモ・スオミ ユバスキュラ大学 スポーツプランニング専攻教授 スポーツ健康科学部 スポーツ社会科学学科長



# 要約

#### 実習前

- ◆スポーツ科学学部の職場斡旋教官が学生を受け入れる雇用主に連絡して連絡リストを管理し、学生 は実習期間の前年末に「実地学習」コースに含まれるセミナーに参加し、訓練助成金を申請し、学 生自身で手配ができている場合を除いて実習する職場を申し込む。
- 同時に、学部は訓練助成金の配分と候補の職場について予備判決を下し、学生は訓練助成金の予備配分に好意的な決定を受けたあとで、雇用主に連絡を取って正確な日程や給与や他の詳細について合意する。
- ◆ 学生は訓練計画を用意し、それを職場斡旋教官に提出する。
- 学生は論文を提出すると訓練助成金の資格を得ることができ (「実施期間と必要条件」を参照), 学生は三当事者の全員 (学部・学生・雇用主) が署名した訓練契約書を持つ責任がある。

## 宝習中

- 雇用主が任命した現地指導員が学生に仕事と組織の慣例を習熟させ、実習期間中を通じて必要時に 学生を指導し援助する。
- 学生は学習日記をつける。
- 雇用主は学生に実習期間全体の給与を支払う。

## 実習後

- 学生は実習期間のレポートを書く。
- 現地指導員はレポートを読み、フィードバックを与え、署名する。
- 雇用主はスポーツ科学学部に訓練契約書に定められた訓練助成金の額の請求書を送る。請求書は実習が行われた年のうちに提出されなければならない。
- 学生はスポーツ社会科学学部が主催するフィードバックセミナーに参加する。